

# 目 次

はしがき

第1講	日本の憲法の位置づけは？	i
	はじめに	
I	そもそも憲法とは	i
	なぜ憲法をつくるの？／立憲主義ってことばを聞くけど、何なの？／近代立憲主義と、現代立憲主義とでは違いがあるの？／立憲主義と民主主義／憲法を守るべき人は誰ですか？	
II	大日本帝国憲法	4
III	日本国憲法制定	6
	日本国憲法の制定まで／日本国憲法は「押しつけ憲法」なのか／八月革命説／憲法改正と日本国憲法	
IV	日本国憲法の三原理と天皇	9
	おわりに	
	■懇親会にてーアジアの憲法	
第2講	憲法を支える平和主義とは？	14
	はじめに	
I	日本国憲法の平和主義と9条の意義	14
	平和主義と国際法／9条の成立経緯／9条をめぐる議論／自衛隊に関する判例	
II	自衛隊と日米安全保障条約	18
	自衛隊と文民統制／日米安全保障条約をめぐる問題／米軍基地の負担をめぐる問題／自衛隊の海外派遣／冷戦後の日米安保体制／集団的自衛権をめぐる問題	
	おわりに	

第3講	国会って何するところ？	26
	はじめに	
I	権力って分ければよいの？	26
II	国会って、どんなところ？	27
	国民の代表機関／国権の最高機関／国の唯一の立法機関	
III	国会の組織と権限について	29
	二院制／常会・臨時会・特別会／国会の権能と議院の権能	
IV	国会議員の特権？	32
	歳費特権／不逮捕特権／免責特権	
V	国の財政について	34
	財政民主主義／租税法律主義／予算と決算／公金支出の禁止	
	おわりに	
	■講師控室にて一國政調査権のあり方	
第4講	内閣にとって法は首輪？それとも道具？	40
	はじめに	
I	行政権って実はオールラウンダー？	40
	控除説／国家行政組織／行政委員会	
II	議院と内閣、本当はどっちが強い？	44
	議院内閣制／内閣の責任／衆議院の解散	
III	内閣ってどんな組織？	45
	文 民／内閣総理大臣／國務大臣／内閣の総辞職	
IV	内閣の仕事って何？	48
	内閣の権限／権限の行使	
	おわりに	

<b>第5講 裁判所の役割って何だろう？</b>	53
はじめに	
I 司法権って何だろう？	53
司法権の概念／司法権の範囲はどこまで？／司法権にも限界がある	
II 裁判所の組織や権限について確認しておきましょう	57
III 司法権の独立って聞いたことがありますか？	58
司法権の独立って何でしょう？／司法権の独立は守られてきた？	
IV 裁判への市民のかかわり方	61
裁判は公開される／刑事裁判に市民が参加する？	
V 憲法の番人としての裁判所	63
裁判所が憲法の番人であるということ／違憲審査制度いろいろ／違憲判決が出たら？	
おわりに	
<b>第6講 自分たちのことは自分たちで決める！—地方自治</b>	67
はじめに	
I 「自分たち」とは誰のこと？	67
II 地方公共団体とはどのような団体？	68
地方公共団体というためには何が必要？／地方公共団体にはどのような権能（自治権）が認められる？／地方公共団体はどのような組織になっている？	
III 「自分たちのこと」とはどのようなこと？	
それを、どのように「決める」？	73
IV 誰に対する宣言？	74
おわりに	

第7講	人権はどこからやってきた？誰のもの？	78
	一人権の歴史・享有主体性	
	はじめに	
I	基本的人権の性質とその保障の歴史	78
	基本的人権とは何か？／基本的人権保障の歴史	
II	基本的人権は誰のものか？一人権の享有主体性	80
	「日本国民」の範囲はどうやって決定するのか？／天皇・皇族／法人／ 未成年者／外国人	
	おわりに	
	■とある先生の研究室にて—マイノリティの権利	
第8講	人権ってどこまで認められるのでしょうか？	90
	はじめに	
I	人権にも限界はあるのでしょうか？	90
	人権には制限があるってどういうことだろう／公共の福祉ってどうい う意味だろう？／公共の福祉の判断は具体的にどのように行われてい るのだろう／「二重の基準論」という考え方はどのようなものだろう／ 二重の基準論の根拠って何だろう	
II	憲法の人権保障は、どんな場面で適用されるのでしょうか？	97
	憲法の人権保障が及ぶ場面とは／この問題の考え方／裁判所はどう考 えているのでしょうか	
	おわりに	
第9講	憲法に書かれていない権利は認められるか？	102
	はじめに	
I	個人1人ひとりの価値を大切にすること	102
	個人の尊重／生命の権利／幸福追求権の法的意義／幸福追求権によっ て保障される権利	
II	国民みんなを「等しく」扱うことの意味	108

「平等」とは何か？／人種などの「後段列举事由」について／判例	
おわりに	
<b>第10講 思想・良心や信教って、本当に自由なの？</b>	<b>120</b>
はじめに	
I 思想および良心の自由の条文って珍しい？	120
II 思想・良心の自由って？	120
思想と良心／沈黙の自由／不利益な取り扱いの禁止／保障の限界	
III 信教の自由って？	124
明治憲法でも保障されていた？／信仰の自由／宗教的行為の自由／宗教的結社の自由／信教の自由の保障の限界	
IV 政治と宗教の関係について	127
人権か制度か／目的効果基準	
おわりに	
<b>第11講 表現の自由ってどういうもの？</b>	<b>132</b>
はじめに	
I 表現の自由の意義	132
表現の自由が強く保障されるのはなぜ？／知る権利／報道の自由・取材の自由／通信の秘密／放送の自由／インターネット上の表現の自由	
II 表現の自由の制約はどこまで可能か？	136
検閲の禁止／表現内容に対する規制—表現内容規制／表現内容中立規制（時・場所・態様の規制）	
III 集会・結社の自由	141
集会の自由／結社の自由	
おわりに	
<b>第12講 「高尚な」学問の自由と「身近な」教育の自由？</b>	<b>146</b>
はじめに	

I	学問の自由	146
	なぜ学問の自由を保障すべきか？／学問のためなら何でも許される？ —内容と限界／大学の自治って何？	
II	教育の自由	152
	勉強をしたら将来役に立つ？／「教育の自由」は誰のもの？／教育の内容 と方法を決定できるのは誰？—教育権論争／タダを要求できるのは どこまで？—義務教育の無償	
	おわりに	
第13講	経済的自由とはいかなる自由でしょうか？	158
	はじめに	
I	職業選択の自由とは何でしょうか	158
	職業選択の自由と営業の自由／規制目的二分論の内容／規制目的を分 けることと規制に対する違憲審査の基準／主要な判例	
II	居住・移転の自由とは何でしょう	163
III	財産に対しても権利をもっているの？	163
	財産権とは、どういう意義をもっているのでしょうか／財産権の制限に ついて、裁判ではどのように判断されてきたのでしょうか／私有財産を 公共のために用いるとは？	
	おわりに	
第14講	「健康で文化的な最低限度の生活」について考える！	170
	はじめに	
I	憲法は「生きる権利」を保障するのか？	170
	総説／25条1項と2項の関係／生存権の法的性格／判例	
II	国民みんなが学ぶ機会を求めて	173
	総説／教育を受ける権利の性格／学習指導要領の法的性格／義務教 育の無償	
III	なぜ働く人びとは「団結」するのか？	175

総 説／勤労の権利と義務／勤労条件法定主義・児童の酷使禁止／労働基本権／公務員の労働基本権

おわりに

**第15講 憲法は刑事手続についてどう定めている？** 182

はじめに

I 奴隷、予知能力、そして自然災害 182

II 適正手続の保障 183

III 身体の拘束に対する保障 184

IV 証拠の収集・黙秘権・自白・交通事故について 186

行政調査と刑事手続の相違／証人審問権と証人喚問権—真実はひとつ？／拷問器具そして死刑は残虐な刑罰か

V 公平な裁判所の迅速な公開裁判 191

弁護人を依頼しよう／刑罰法規の不遑及と二重の危険の禁止

おわりに

索 引

【資 料】 日本国憲法